



海外婦人労働資料第十五号

アメリカに於ける

看護婦業務の七十五年記念祭

労働省婦人少年局

アメリカ労働省婦人局婦人労働月報十一月号

アメリカに於ける看護業務。七十五年記念祭

アメリカ看護婦協会主催の下に、合衆国に於ける専門的な看護業務の七十五年祭が行はれた。七十五年前、看護婦業務の「ナイティンゲール制度」ともいふべきものが合衆国に設立された。その年看護学校を卒業したリンドン・リチャード嬢は看護業務を専門的な職業の標準にまで高めるために最前線に活躍した。生涯の、つて彼女は十二の看護婦学校を設立した。その中十一校はアメリカに一枚は日本に。

最近アメリカ看護婦協会のなした調査によれば、現在アメリカでは四三、五〇〇〇人の専門看護婦が名前を登録して居りその中のわずかに八〇、〇〇〇人即ち大四五パーセントだけが活動をしている。

現在働いている看護婦は全部アトランティック諸州に最も安泰し、その中六〇パーセントが病院附き、一七パーセントが個人附着看護婦、八パーセントが保健婦、四パーセントが産業方面で働いている看護婦である。

アメリカ看護婦協会では看護婦のために経済保障計画を立てその中で専ら看護業務を専門的な職業とするのに悪影響を及ぼしている觀念の足正にとめている。教育金、長時間労働の難な実質制、雇用条件をとり、適当な苦情機関を設けるために必要を書面にする協約の不足、看護婦が社会生活をおくる上の諸制限、これらのものが知識に富む若い婦人が

専門的な看護業務にたづなわることをはげみ又もつて看護婦となつた人々がその取
業を離れる要因のあるものとしてあげられてゐる。

協会が看護婦のたぬになつてゐる計畫は次の様なものである。

(一) 団体交渉やその他看護婦の経済的地位に關係した諸問題を扱う場合、専門看護婦の
公認の代表者として州の看護婦協会の代表として認めらるること。

(二) 全国的な最低賃金標準は關係のある看護婦自身によつて定められ、州の看護婦協会
によつて定議せざるべしものであること。看護婦の給料は教育と責任に叶つた
ものでなければならぬ。

(三) 部屋代や、食費や洗濯費を、又は（若しくは）サニタリーの分はりに臨時手当を命令
的に承諾せしめることはやめて現金を支給すること。

(四) 一週間の十時間労働、病院、診療所、産業方面その他看護機関に雇われてゐるす
べての看護婦のための一日八時間の労働、但し、超過勤務特別勤務をした場合は報
酬をつける。

(五) ある一定期間勤務したり何か功績のあつた時は看護婦の賃金を増し、休暇、失業休
暇、休養金産休暇、教育をうけるための休暇、里取の手当を定め、進歩的な規定。

(六) 何時でも適用される看護のための交渉による。あるいは表面による契約。

(七) 現在看護婦には適用されてゐないが、將來は連邦社会安全法の恩恵を看護婦に与へ

看護婦の雇用標準は後述

看護婦の雇用標準は後述、乃ルフランス、ベルギー、州やワシントン州に於いて州の看護婦協会が
雇用者と交渉をした努力の結果とみられ改善されて来た。アメリカの他州においてはまた
充分な改善が望まれてゐないといふ。アメリカ看護婦協会のパール・マツクアイバー
会長の声明によつて、交渉が始められてゐる。